

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

計画の名称	富士河口湖町における下水道事業及び地震対策の推進																																	
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）				交付対象	富士河口湖町																												
計画の目標	富士山麓に位置し、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖を有する当町において、人口増加に伴う生活排水処理の必要性が高まっている中で、主要町道等への污水管布設を進め、水洗化を促進することにより、良好な住環境空間の提供や水質保全推進を図る。併せて、災害につよいまちづくりの一環として、ライフライン（下水道施設）の安全性を確保する為に、処理場施設等の耐震対策や設備等の整備を行う。																																	
計画の成果目標（定量的指標）	①富士河口湖町における下水道整備区域率を43%（H22）から48%（H26）に増加させる。 ②地震対策計画に基づく管路施設の耐震化対策率を0%（H22）から13%（H26）に増加させる。 ③処理場施設の詳細診断に基づく耐震化済み施設整備率を0%（H22）から100%（H26）に増加させる。																																	
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>当初現況値 (H22当初)</td> <td>中間目標値 (H24末)</td> <td>最終目標値 (H26末)</td> </tr> <tr> <td>①下水道整備区域率 下水道整備済み区域（ha）／下水道整備計画区域（ha）</td> <td>43%</td> <td>47%</td> <td>48%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②マンホール浮き上がり防止対策率 地震対策計画に基づく管路施設の地震対策が行われている延長（km）／防止対策が必要な延長（km）</td> <td>0%</td> <td>8%</td> <td>13%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③処理場施設耐震済み施設整備率 耐震化済み施設数（施設）／耐震化必要施設（施設）</td> <td>0%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	①下水道整備区域率 下水道整備済み区域（ha）／下水道整備計画区域（ha）	43%	47%	48%		②マンホール浮き上がり防止対策率 地震対策計画に基づく管路施設の地震対策が行われている延長（km）／防止対策が必要な延長（km）	0%	8%	13%		③処理場施設耐震済み施設整備率 耐震化済み施設数（施設）／耐震化必要施設（施設）	0%	80%	100%	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																														
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)																															
①下水道整備区域率 下水道整備済み区域（ha）／下水道整備計画区域（ha）	43%	47%	48%																															
②マンホール浮き上がり防止対策率 地震対策計画に基づく管路施設の地震対策が行われている延長（km）／防止対策が必要な延長（km）	0%	8%	13%																															
③処理場施設耐震済み施設整備率 耐震化済み施設数（施設）／耐震化必要施設（施設）	0%	80%	100%																															
全体事業費	合計 (A+B+C)	764	A	616	B	0	C	148	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		19%																							
交付対象事業																																		
A1 下水道事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考																	
											H22	H23	H24	H25	H26																			
富士北麓流域																																		
A1-1-1	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	東恋路地内（普及促進）	L=700m	富士河口湖町						63																		
A1-1-2	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	鼻曲石・七本桜地内（普及促進）	L=1700m	富士河口湖町						153																		
A1-1-3	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	季原地内（普及促進）	L=600m	富士河口湖町						54																		
A1-1-4	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	西村地内（普及促進）	L=1800m	富士河口湖町						126																		
A1-1-5	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	寺川地内（普及促進）	L=200m	富士河口湖町						20																		
A1-1-6	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	大石地内（普及促進）	L=200m	富士河口湖町						18																		
A1-1-7	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	改築	富士河口湖町内（地震対策）	L=1.4km(マンホール浮上防止)、マンホールイレ 7箇所	富士河口湖町						87	総合地震																	
A1-1-8	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	污水	新設	南台地内（普及促進）	L=150m	富士河口湖町						13																		
精進処理区																																		
A1-2-1	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	処理場	改築	精進浄化センター（地震対策）	耐震診断、耐震補強	富士河口湖町						82	総合地震																	
											合計	616																						
B 関連社会資本整備事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考																		
										H22	H23	H24	H25	H26																				
												合計	0																					
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																						
C 効果促進事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考																		
										H22	H23	H24	H25	H26																				
富士北麓流域																																		
C-1-1	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	新設	東恋路枝線整備	L=700m	富士河口湖町						56																			
C-1-2	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	新設	鼻曲石・七本桜枝線整備	L=300m	富士河口湖町						24																			
C-1-3	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	新設	季原枝線整備	L=200m	富士河口湖町						16																			
C-1-4	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	新設	西村枝線整備	L=800m	富士河口湖町						48																			
C-1-5	下水道	一般	富士河口湖町	直接	—	新設	仮設トイレ	35基	富士河口湖町						4																			
											合計	148																						
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																						
C-1-1	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、効率的な面整備ができ、普及促進を図る。																																	
C-1-2	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、効率的な面整備ができ、普及促進を図る。																																	
C-1-3	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、効率的な面整備ができ、普及促進を図る。																																	
C-1-4	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、効率的な面整備ができ、普及促進を図る。																																	
C-1-5	基幹事業であるマンホールトイレ整備と仮設トイレ購入を一体的に行うことにより、機能・効果が確保される。																																	